

道東あさひ農業協同組合 一般事業主行動計画書

(策定日：平成 31 年 3 月 31 日)

(追記日：令和 5 年 7 月 3 日)

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、適正な応募・採用機会の確保を通じ、女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
2. 目 標

採用における女性比率 1 対 1 (女性対男性) を目指す (女活)

インターンシップの受入を積極的に行う (次世代)

3. 取組内容 女性の活躍を採用説明会等で積極的に広報することで応募者増加及び目標達成に努める。

《対策と実施時期》

- 平成 31 年 4 月 ～ 採用説明会資料の内容を見直し改定を行う。
採用手法及び広報手段の見直し変更を行う。
- 令和元年 11 月 ～ 説明会資料の完成及び採用手法、広報手段の実践。
- 令和 2 年 3 月 ～ 企業説明会(大学・専門学校等)での積極的広報の実施。
インターンシップの受け入れを積極的に情報公開することで希望者の増加に繋げる。
- 令和 2 年 4 月 ～ 前年度採用活動及びインターンシップの振り返り。要改善点、課題の抽出。

(以後、PDCAサイクルにより目標の達成を目指す)

【追記】

※男女の賃金の差異

公表日：令和5年7月3日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	66.9%
正職員	81.4%
臨時職員	65.0%

対象期間：令和4事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当を除く。

正職員：期間の定めなくフルタイム勤務する労働者

臨時職員：準職員、嘱託員、パートタイマーの有期雇用労働者

※主な男女の賃金の差異要因

〈正職員〉

・女性活躍推進の観点から、女性の新卒採用や正職員登用を進める中で、平均年齢（女性：34.7歳、男性：38.2歳）、平均勤続年数（女性：14.3年、男性：15.2年）等から差異が生じている。

〈臨時職員〉

・臨時職員のうち短時間労働を希望して働いている割合（女性23.7%、男性3.7%）の違いにより差異が生じている。